

病気治療と 仕事の両立と法

2025年5月13日(火)

14:00~15:30

Zoomライブ配信

参加無料
定員50人

対象：事業主、人事労務担当者、衛生管理者、保健師・看護師、安全衛生委員・安全衛生推進者、一般労働者等

【講演内容】

働く人々の健康管理に関して、会社は安全配慮義務を負い、労働者は自己保健義務を負っています。

この研修では、治療と仕事を両立させるための法律的視点に焦点をあて、会社が負う安全配慮義務、個人情報への取扱い、メンタルヘルス疾患における休職・復職判定、損害賠償請求の事例などを、様々な判例・裁判例を通じて学びます。

講師

弁護士法人英知法律事務所

弁護士 淀川 亮 氏



【主催・お問合せ先】

独立行政法人 労働者健康安全機構
鳥取産業保健総合支援センター
TEL 0857-25-3431

【申込方法】

QRコード、または鳥取産業保健総合支援センターホームページからお申込みください。
申込〆切：5月7日(水)

